

日本学術会議

# 第1部ニューズレター

第20期 第8号

■ 第20期のこれからの活動について

第1部長 広渡 清吾 ..... 1

■ 第152回総会および部会について

第1部幹事 小林 良彰 ..... 3

■ 国際委員会からの活動報告

国際委員会幹事、国際委員会 AASSREC 等分科会委員長 小谷 汪之 ..... 5

■ 分野別委員会からの活動報告

言語・文学委員会委員長 今西 祐一郎 ..... 6

哲学委員会委員長 野家 啓一 ..... 6

社会学委員会委員長 今田 高俊 ..... 7

史学委員会委員長 小谷 汪之 ..... 8

地域研究委員会委員長 油井 大三郎 ..... 8

法学委員会委員長 淡路 剛久 ..... 9

政治学委員会委員長 猪口 孝 ..... 10

経営学委員会委員長 平松 一夫 ..... 11

— 今号の特集 —

課題別委員会からの活動報告 — 報告書を取りまとめて

生殖補助医療の在り方検討委員会副委員長 町野 朔 ..... 12

研究評価の在り方検討委員会幹事 丸井 浩 ..... 13

学協会の公益機能強化方策検討等小分科会委員 翁 百合 ..... 14

〒106-8555 東京都港区六本木7-2-2-34

日本学術会議第1部

TEL : 03(3403)5706

FAX : 03(3403)1640

E-mail: s251@scj.go.jp

Web サイト: <http://www.scj.go.jp/>

## 第20期のこれからの活動について

第1部長 広渡 清吾

(1) 第20期の任期は、あと半年足らずというところになりました。第20期は、改革後の新体制がのぞんだはじめての期であり、手探りの運営と活動をつづけてきたように思われます。徐々に、幹事会、部、分野別委員会そして分科会のたて糸の連携も形と実質がととのい、機動的に審議する課題別委員会とならんで、審議活動の成果がはっきりとみえるようになりました。新体制のもとでは、体制の立ち上げのために連携会員の新選考という大きな仕事がありましたが、昨年末からは第21期に向けての会員および連携会員の半数改選の仕事が進められています。7月14日の臨時会員総会において、新会員候補者の決定が行われ、8月に新連携会員の決定が行われる予定です。

(2) 第20期では、「科学者の行動規範（声明）」に続いて「日本学術会議憲章（声明）」が今回の第152回総会（4月7－8日）で採択され、これまでより一層、科学者の社会的責任の位置づけが明確にされました。政策提言活動については、近々では「要望・脱タバコ社会の実現に向けて」、「対外報告・代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題－社会的合意に向けて」など社会的に大きな反響をよんだものが注目されます。また、学術政策そのものについては、直近のものとして「我が国における研究評価の在り方について」や「新公益法人制度における学術団体のあり方」が重要な問題を指摘をしています（これらはいずれも日本学術会議HPからダウンロードできます）。

(3) 今回の総会では、これからの全体の活動について、重要な方針が承認されました。それは、日本学術会議として長期的な視点から日本の学術の見通しと課題を明らかにする作業を行う、というものです。具体的には、これから10－20年を射程にした「日本の展望－学術からの提言（仮題）」を作成するという課題です。この課題は、第20期から開始されますが、第21期にかけて継続し、2010年4月総会での採択を目指します。

このために、幹事会のもとに「日本の展望委員会」を設置し、各分野別委員会の審議、および分野横断的な総合的なテーマについて設置されるテーマ別検討分科会（若干数）の審議を積み上げて、この「提言」をまとめることとされています。5月には日本の展望委員会が立ちあげられ活動の基本方針が検討されたうえで、具体的な審議活動が開始されます。各分野別委員会は、関係の学協会との意見交流なども踏まえながら、それぞれの研究分野において、学術に対する全人類的要請にいかに応えるかという視点に立って長期的な学術のあり方と課題について審議を進める

ことになります。

(4) 各分野別委員会および各分科会は、他方で、これから第20期の活動を総括する仕事に入ります。分野別委員会は、各分科会ごとに行われた総括に基づいて、それをとりまとめ、第21期に向けて、継続する分科会と廃止する分科会の振り分けを行います。また、分野別委員会は、それぞれ独自に委員会の活動総括をおこない、第21期の委員会活動への引き継ぎを準備します。各分科会には、部会で承認したフォーマットにしたがって分科会の活動の総括を行うことが、すでに事務局から依頼済みです。

多くの分野別委員会および分科会では、このような総括作業とならんで、審議活動の成果としての「報告」や「提言」の作成、また、公開シンポジウムの開催が予定されています。9月末までに残りの期間の活動をよろしくお願いいたします。

(5) 第1部では10の分野別委員会の合同で「人文社会科学と学術」分科会を設置し、人文社会科学の役割を明確に位置づける視点から、学術のあり方および学術政策の問題について審議をしてきました。同分科会は、第1部主催の公開シンポジウムを2度にわたって企画しました(2006年12月大阪「人文社会科学の役割と責任を問う」、2007年12月名古屋「21世紀の大学像を求めて—新しいリベラル・アーツの創造」)。今回の総会の際の部会(第2日目)においては、2つの講演を準備し、自由討議を行いました(内容については後掲参照)。

「人文社会科学と学術」分科会は、これまでの審議をふまえて、第20期の総括として中間的な論点整理の「報告」をとりまとめ、第21期に本格的な「提言」を作成することを方針としました。

(6) 第1部は、隔月に定例で拡大役員会(部役員および各分野別委員会委員長・副委員長から構成)を開催し、幹事会決定の方針の具体化をはかるとともに、第1部の固有の課題について審議、決定しています。各会員からの問題提起がありましたら、ぜひお寄せいただくようお願いいたします。



## ■第152回総会および部会について

第1部幹事 小林良彰

2008年4月7日及び8日に第152回総会が開催されました。また、両日、第1部会を開催しました。そこで、審議の内容および今後の課題について簡単な報告をいたします。

総会の恒例となっている特別講演は、中根千枝先生（日本学士院会員・東京大学名誉教授）が「法的規制と集団的許容度」と題して行われた。中根先生は、冒頭に「法的規制と社会的許容度」という表現で食品の賞味期限の偽装問題などをとりあげ、日本では他国に比してマスメディアが些細なことを大げさな問題にする傾向があることを食生活との関連に言及しながら、わかりやすく説明した。学術会議の全部の部に関わる問題についての講演であった。

総会の審議事項として、第一に日本学術会議会則における「意思の表出の定義」の変更が行われ、従来の「対外報告」を「提言」と「報告」に改めることが提案され、承認された。いずれも表出主体は、部ならびに委員会または分科会であるが、「提言」は実現を望む意見等を発表することであり、「報告」は審議の結果を発表することという違いがある。使い分けを工夫することによって、今後の活用が期待される。

総会の審議事項の二番目は、日本学術会議細則における「会長互選」に関わる箇所を改正することが提案されて承認された。具体的には、日本学術会議法第8条第2項に「会長は会員の互選によって、これを定める」と規定されているために、20期の途中で前会長の定年により行われた2006年10月の会長互選時に導入した事前推薦制度を2008年10月の会長互選では用いることができない（まだ会員に就任していない者が事前に会長互選に関わることになるため）ことによる措置である。

総会の審議事項の第三は、極めて重要な問題であり、鈴木副会長を委員長とする起草委員会で慎重に審議された「日本学術会議憲章(声明)」が提案され、協議の上、承認されたことである。同憲章は、日本学術会議が法によって定められた使命と課題を明らかにし、会員と連携会員がどのように行動すべきなのかを必要十分にして簡潔明瞭に文章化したものである。その過程において、様々な用語が専門分野毎に異なる意味で使われていることに伴う活発な意見が出たが、それを鈴木副会長が根気強く一つの文章にまとめた熱意と努力に敬意を表したい。

第1部会では、上記の総会審議事項について討議を行い、第1部会員間での理解を得ることにしました。

また第1部の特別講演として、石井紫郎先生（日本学術振興会システム研究センター相談役・東京大学名誉教授）に「学術の中の人文社会科学の振興」という題目でお話をしていただいた。まずご自身の経験から、理系で発展したシステムを文系に应用することが重要であるという認識に基づいて、①大学院を充実させる「大学院重点化」をいち早く行ったこと、また②日本学術振興会の中に人文社会科学特別委員会を設置し、提案公募型の「人文社会科学振興プロジェクト」を行ったことの意義を論じられた。さらに③ボトムアップ型研究を支援する科研費のあり方として「共同利用型インフラ整備」の重要性について説明され、理系重視の風潮の中で人文社会科学が生き残る光明を見出した思いであった。

さらに、小林傳司先生（大阪大学教授）に「大学院教育の在り方と人文社会科学」という題目で講演をしていただいた。人文社会科学でも「博士課程には簡単に入れるが、就職はない、ポスドクも少ない」という深刻な状況がみられ、「市民社会のニーズ」に応えられるような人材養成が求められていることを主張された。お二人の講演は、いずれも第1部の会員にとって、今後の人文社会科学の方針を考える上で必要不可欠なものであり、有益であった。

第20期から第21期に向けての今後の重要な課題として「日本の展望—学術からの提言（仮題）」の作成が幹事会の決定として総会に報告され、部会で審議、了承した。これは、日本学術会議が今後6年毎に日本の学術の長期展望をとりまとめる体制をつくることを見通しながら、取り組むものであり、各分野別委員会毎にそれぞれの学問領域における審議、および分野横断的、総合的に設定された、いくつかのテーマにそくしての審議、これら両方から議論を積み上げて、10年—20年くらいを射程にした日本の学術の課題と展望を示そうとするものである。全体のとりまとめのために、「日本の展望委員会」が幹事会のもとに設置され、そのもとに各部に対応する作業分科会とテーマ別検討分科会、および最終報告のための起草委員会がおかれることになっている。

また、科学技術振興機構（JST）が行っている学術誌の電子アーカイブ化事業に申請する人文社会学の候補誌推薦を日本学術会議第1部拡大役員会で行い、JST側に伝えることにした。なお、同事業の最終年度が平成21年度であることから、候補誌推薦は平成20年度が最終となることが説明された。

第20期の活動も残り5ヶ月となりましたが、日本学術会議憲章に記載された使命に少しでも応えられるよう会員・連携会員ともども、協力し合いながら進んで参りたいと思いますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

## ■国際委員会からの活動報告

国際委員会幹事、国際委員会AASSREC等分科会委員長 小谷汪之

今期の国際委員会は、土居副会長の下、日本学術会議の国際活動を全体的・一元的に管掌する体制が整い、前期までと比べて、面目を一新したといっても過言ではない。

日本学術会議の国際活動としては、日本学術会議が全体として責任を取り、毎年予算要求をして開催する、以下の二つの国際会議がある。

(1) アジア学術会議。本会議は日本学術会議が中心となって、アジア各国に呼びかけて毎年開催してきた会議で、2007年には、その第7回会議が6月14-16日、沖縄コンベンションセンターで「エネルギーと環境」をテーマとして、開催された。

(2) 「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」。これも日本学術会議が中心となって、各国の研究者を招いて開催してきた会議で、今年は「国際開発」をテーマとして、9月7, 8日、日本学術会議講堂で開催された。

他方、日本学術会議が分担金を支払って団体加盟している国際学術団体は全部で48団体あるが、そのうち、インターアカデミーパネル IAP とインターアカデミーカウンシル IAC および国際科学会 ICSU は会長、国際担当副会長を中心として日本学術会議全体で取り組んでいる会議である。

その他の団体加盟国際学術団体は、主として、第19期まで各研究連絡委員会（研連）で対応してきた団体（42団体）で、今期から、関連の分野別委員会にそれに対応する分科会が設置されるようになった。第一部関係では、国際科学史科学基礎論連合（史学委員会）、法学国際協会（法学委員会）、国際経済学協会（経済学委員会）、国際オリエント・アジア連合（史学委員会）、国際経済史協会（経済学委員会）、国際歴史学会議（史学委員会）の6団体である。

その他に、分野別委員会に所属しない国際団体として、第一部関係では、アジア社会科学研究協議会連盟 AASSREC、国際社会科学団体連盟 IFSSO がある。これらについては、現在、国際委員会直属の分科会が設置されているが、今後、第一部に分科会を設置するなどの措置が必要とされている。

## ■分野別委員会からの活動報告

言語・文学委員会委員長 今西祐一郎

言語・文学委員会は、具体的な活動を「古典文化と言語」分科会、「文化の邂逅と言語」分科会、「科学技術と日本語」分科会（金水敏委員長）の3分科会に委ね、それぞれにおいて問題提起、討議等の活動を行っている。

「古典文化と言語」分科会では、昨年「文化の邂逅と言語」分科会と共同で企画したシンポジウム、「日本語の将来に向けて—ことばの教育はいかにあるべきか—」（その概要については「ニューズレター」第7号で報告）を承けて、初等中等教育における国語教育について知見を深めるため、片桐文雄氏（川崎市立東生田小学校）ついで白井理氏（川崎市立生田中学）を講師として招聘し、教育現場での実践や問題点について具体的な報告を受け、種々の意見交換を行った。

「文化の邂逅と言語」分科会では、委員が各自の専門領域から問題提起を行う形で、総論としての「異文化のとの邂逅による問題状況」をはじめ、「単一／複数言語と国語政策」（日本語教育）、「少数言語と共通語・公用語の関係」（アフリカ）、「言語と認識枠組み」（ハンガール）、「翻訳と国民国家政策」（中国語）、「EUの言語教育における共通参照枠」（フランス語）、「翻訳の文体と自国語変遷」（ロシア語）など、委員が各自の専門領域から問題提起を行う形で、討議を行った。

なお、この両分科会は、共同で、前記シンポジウムの趣旨に添った提言を作成することになっており、またそれとは別に、「科学技術と日本語」分科会委員長を中心として、「日本語アーカイブの構築」についての提言作成をも予定している。二つの提言は、いずれも言語・文学委員会の「提言」として提出することになっている。

哲学委員会委員長 野家啓一

哲学委員会では昨年12月8日（土）に日本哲学系諸学会連合（JFPS）との共催で、シンポジウム「Humanities（人文学）と基礎学の危機」を開催した。提題者は鷺田清一（大阪大学、連携会員）、神崎繁（専修大学、連携会員）、森由利亜（早稲田大学）の三氏に加え、理系分野から建築史が専門の鈴木博之氏（東京大学）にお願いした。また、コメンテーターは金井淑子（横浜国立大学、連携会員）、斎藤明（東京大学、連携会員）の両氏が、司会は大庭健氏（専修大学、連携会員）が務めた。会場となった専修大学神田校舎1号館の大教室は、予想に反して（？）ほぼ満席の盛況となり、この問題に対する関心の高さをうかがわせた。もともと本シンポジウムは、国立大学法人化など一連の大学改革を通じて、わが国の学術政策が技術革新に直結するビッグサイエンス偏重に傾き、人文社会系・理工系を問わず基礎学の分野

が軽視されてきたことに対する危機意識に発したものである。討論では理系研究者やフィールドワークを専門とする研究者からの問題提起もあり、活発な意見交換がなされた。今後は、この成果をもとに「対外報告」をまとめる予定である。

2008年度のシンポジウムは、「いのちと心を考える分科会」が中心となって企画を進めており、「現代社会と死生観」をテーマにして11月29日（土）に学習院大学を会場に開催される予定である。このテーマは、近代医療が疾患部位の治療に専念するのみで死にゆく人のケアを閑却してきたために、伝統的に受け継がれてきた死生観がうまく機能しなくなり、死のみならず生の重さをも受け止めにくくなっているのではないかと、という問題意識に基づいている。シンポジウムでは、哲学・宗教の研究者だけでなく、医療・看護・ケアの専門家や厚生行政関係者をも交えて、現代社会にふさわしい死生観のあり方をともに議論したいと考えている。関心のある方々の参加をお願いしたい。

社会学委員会委員長 今田高俊

（1）社会学委員会に登録された30余の協力学術研究団からなる「社会学系コンソーシアム」が制度整備を終え、正式に発足することになりました。いわゆる第20期の新生日本学術会議の重要な課題のひとつである「科学者コミュニティ」づくりの成果です。そのニューズレター第1号が発行されました。そこには発足までの経緯や組織運営の方法などの各種情報が掲載されており、新たに連合体づくりを予定されている分野にとって参考になると思われます。URLアドレスを掲げておきますので、必要に応じてアクセスください

（<http://www.gakkai.ne.jp/jss/scj/JCSS%20Newsletter%20200802.pdf>）。近日中に、コンソーシアムのホームページを立ち上げるとともに、連合体として学術会議の協力学術研究団に登録予定です。また、設立を記念して、総会およびシンポジウム「社会学・社会福祉学から見る現代と未来」を6月7日（土）10:30～17:00に、学術会議講堂で開催します。詳細は、以下のURLを参照ください

（<http://www.scj.go.jp/ja/event/pdf/54-s-1-5.pdf>）。

（2）社会理論分科会では、8月2日（土）13:00～17:00に、シンポジウム「公正な社会を求めて—グローバル化する世界のなかで」を日本学術会議講堂で開催します。詳しくは、URL（<http://www.scj.go.jp/ja/event/pdf/54-s-1-6.pdf>）を参照ください。

（3）本委員会では、社会福祉学分科会から対外報告が提出される予定です。第20期は、学術会議が新しく生まれ変わったこともあって、連携会員の選出、分科会の設置、学協会による連合体づくりなど、制度整備に多くの時間を費やす結果となったこと、および分科会が発足してからの時間が短期であったことにより、対外報告を次期に持ち越す分科会が多くなりました。

史学委員会委員長 小谷 汪之

史学委員会のもとに設置された10の分科会を含む史学委員会の全体は、会員9名、連携会員約80名から構成され、その活動は主として、分科会に分かれて行われている。今期の発足当初は、国際学会対応の3分科会（国際歴史学会議 CISH、国際科学史・科学基礎論連合 IUHPS、国際オリエント・アジア研究連合 IUOAS）と課題別の4分科会（博物館・美術館等の組織運営に関する分科会、歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会、歴史認識・歴史教育に関する分科会、アジア研究・対アジア関係に関する分科会）であったが、その後、「歴史学とジェンダーに関する分科会」、「高校地理歴史科教育に関する分科会」、「科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会」の3分科会が設置され、全部で10分科会の体制となった。国際学会に対応する三つの分科会のうち、IUOAS分科会は2007年9月にアンカラで開かれた第38回国際アジア・北アフリカ会議 ICANAS に代表二名を派遣した。CISH分科会は、2010年にアムステルダムで開催される第21回国際歴史学会議に向けて、取り上げるべきテーマおよび報告者について検討し、提案を行った。IUHPS分科会は2007年に北京で開催された IUHPS/DLMPS 国際会議に代表一名を派遣、2009年にブタペストで開催予定の IUHPS/DHST 国際会議に向けて、準備活動を行っている。

課題別の分科会のうち、「歴史学とジェンダーに関する分科会」は、2008年1月12日「公開講演会・人口とジェンダー」を社会学委員会ジェンダー分科会と共催で開催し、多く名参加者があった。「高校地理歴史科教育に関する分科会」は高校におけるいわゆる世界史未履修問題に端を発した、地理歴史科教育のあり方をめぐり、活発な討論を重ねてきたが、来る6月7日に公開シンポジウムの開催を予定している。「科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会」は第19期までの科学史研究連絡委員会の活動を引き継ぐ分科会で、来年に向けてダーウイン生誕200年記念の催しを検討している。その他四つの分科会は、それぞれの課題を追求して、今期末には、「報告」ないしは「記録」を作成して、来期に引き継ぐことになっている。

地域研究委員会委員長 油井 大三郎

第20期第3年度の活動は、まず、2007年11月11日にグローバルCOEに採択されたグループ代表の報告を中心としたシンポジウム「動き出したグローバルCOEプログラム—地域研究の展開と研究教育体制の整備—」を東北大学で開催したが、このシンポジウムは当委員会と地域研究コンソーシャムと地域研究学会連絡協議会の三者共催で開催された。グローバルCOE関連では、峰岸真琴（東京外大）「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」、小泉潤二（阪大）「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」、佐々木雅幸（大阪市大）「文化創造と社会包摂に向けた都市の再構築」、松田裕之（横浜国大）「アジア視点の国際生態リスクマネジメント」、高村昇（長崎大）「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」、杉原薫（京大）「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」、天児慧（早大）「アジア地域統合のための世界的人

材育成拠点」の7グループが報告した。その他、油井が地域研究委員会で実施した学会と研究・教育機関アンケート結果に基づいて「日本における地域研究の教育・研究体制の現状とその改革」について報告し、今後の地域研究の発展方向に関連して有意義な議論が展開された。

また、2008年2月23日には、人類学分科会による「多文化共生」に関するシンポジウムが法政大学で開催され、日本における外国人労働者の増加の現状とそれに伴う各自治体における多文化共生の努力の一端が紹介された。さらに、提言のとりまとめに関しては、2007年9月28日に人文・経済地理と地域教育分科会により「現代的課題を切り拓く地理教育」の対外報告を公表した。また、2008年1月17日の第10回委員会で地域情報分科会が作成した「地域の知プロジェクトの推進にむけて」の提言案を検討した。また、4月10日の第11回委員会では地域研究基盤整備分科会が作成した「地域研究の基盤整備・強化へ向けて」を検討した。その他、国際地域開発分科会でもODAに関する検討経過に関する報告を準備中である。以上のように第20期に新たに設置された地域研究委員会では極めて活発な活動が展開され、今後の発展への基礎が築かれたと喜んでいる。

#### 法学委員会委員長 淡路 剛久

1. 法学委員会は、分科会を中心に活発な委員会活動を続けてきたが、各分科会の活動を相互に情報交換し、よりよい分科会活動と相互の連携のために、平成20年3月11日、第5回目の法学委員会とともに、今期第2回目の合同分科会を開催した。法学委員会には11名の会員の出席があり、合同分科会には、40名の会員、連携会員が出席した。

2. 合同分科会においては、広渡第一部長より、学術会議の最近の活動について報告をいただいた。

3. 本年9月に第20期が終了するために、各分科会からの活動報告をしてもらうとともに、分科会から意思の表出（報告書の作成と公表）がなされるかどうかの予定が示された。その結果、次のような予定が示された。

(1) 医療事故紛争処理システム分科会は（課題別）は査読・承認済みである。

(2) 今期に報告書作成予定の分科会は、①「IT社会と法」、②「グローバル化と法」、③「不平等・格差社会とセーフティネット」、④「法史学・歴史法社会学」の各分科会である。

(3) 「ファミリーバイオレンス分科会」は、当日開催された分科会において、報告書は出さずに、分科会活動の記録を残し、次期につなげるとの報告がなされた。

(4) 「法学系大学院分科会」は、今期は報告書を出さずに、アンケート調査を実施することにして、その質問項目を調整中であること、次期に活動を続けることが報告された。

4. 以上、報告書が出される予定の分科会のために、当日開かれた法学委員会において、査読者の分担が決められた。

5. その後、懇親会が催された。

政治学委員会委員長 猪口 孝

第 20 期報告

(1) 公開シンポジウム「学術・軍縮・人道」を政治学委員会主催・朝日新聞社後援で9月22日に開催した。猪口邦子衆議院議員の基調講演から、専門家の発表(糸崎秀夫・大阪大学、金吉晴・国立精神神経センター精神保健研究所、藤田久一・関西大学法科大学院)、政治学委員(猪口孝、小林良彰、加藤節、五百旗頭真、廣瀬和子)によるシンポジウムの形体で、学術的視点から軍備縮小と人道的救済に果たしうる役割を明らかにし、軍備縮小はどのようなメカニズムを発動させれば可能になるか、人道的救済はどのような科学技術の進歩で可能になるかを、政治学・法学・工学・医学の諸分野から論じ「社会のための学術科学」の視点を浮き出すことを趣旨とした有意義なシンポジウムとなった。

参加者は約90名、3時間誰一人として退席のないすばらしい報告と討論がなされた。対外報告の形で成果を発表する予定である。

(2) 公開シンポジウム「政治学は人間や社会にどう関わるのか」を政治学分野・各分科会が日本政治学会総会への公募の形で、10月6日に開催した。国際政治分科会「国際政治をどう語るか、どう考えるか」、政治史分科会「貴族院と衆議院」、行政学・地方自治分科会「道州制と連邦制」、政治過程分科会「民主主義政治と市民参加」、政治理論分科会「構成主義的政治理論の可能性」、比較政治分科会「世論調査データで読むアジア・アフリカ・ラテンアメリカの民主化と民主主義」、政治思想分科会「政治思想における古典の力」と、各分科会がテーマを掲げ、盛況なシンポジウムとなった。総計で380名の参加をみた。

2008年10月11日～12日、関西学院大学にて、昨年同様、各分科会が日本政治学会総会への公募の形態でシンポジウムの開催を進めている。具体的には、政治過程分科会「自由主義レジームの多様性と変容の政治過程」、比較政治分科会「現代政治におけるポピュリズム現象」、行政学・地方自治分科会「行政制度国際比較データベースの構築に向けて」、国際政治分科会「東アジアの環境悪化と人口高齢化が国際政治にどのような変化をもたらすか」、「東アジアと拡大EUの比較研究」、民主主義と信頼分科会「アジアの民主主義と信頼」である。

(3) 公開シンポジウム「東南アジアの民主主義と信頼」を民主主義と信頼分科会が、2007年12月13日に開催した。

講演者にミヤット・テイン(ヤンゴン大学)、猪口孝・三上了(中央大学)を迎え、猪口邦子(衆議院議員)、田中明彦(東京大学)、廣瀬和子(上智大学)らによる討論を行った。

昨年から政治的な不安定性を露呈したミャンマ・とタイに焦点を当て東南アジアの民主主義の将来を考える目的である。東南アジア国家連合の40周年に当たって東南アジアと深い関係をもっている日本としても重要な主題であった。

2008年度も政治学委員会、各分科会を適宜行い、委員会での議論をもとにシンポジウムの開催・討論・報告を活発に進めていく方針である。

経営学委員会委員長 平松 一夫

2007年度、経営学委員会としては、目に見える形での活動実績はなかった。この間、経営学委員会の中では唯一の分科会である「経営リテラシー分科会」が鋭意検討を重ね、まもなく報告書を完成させる段階に至っている。19期から引き継がれた課題に対する見解が公表され、経営関連分野の教育に活かすことが期待されている。

—特集—  
**課題別委員会からの報告**  
—報告書を取りまとめて

■生殖補助医療の在り方検討委員会からの活動報告

同委員会副委員長 町野朔

鳩山邦夫法務大臣、梶添要一厚生労働大臣からの審議依頼（平成 18 年 11 月 30 日）を受けて設置された「生殖補助医療の在り方検討委員会」（以下、委員会）は、全 17 回の委員会での公開審議、公開講演会「生殖補助医療のいま—社会的合意を求めて—」（平成 20 年 1 月 31 日）を経て、「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題—社会的合意に向けて—」（対外報告。以下、報告書）を作成した。これは、科学と社会委員会による検討を経て、幹事会で承認された（同年 4 月 8 日。<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t56-1.pdf>）。金澤一郎会長、鴨下重彦委員長は、報告書の「提言」部分を「回答」として両大臣に手交するとともに、報告書を参照するように求めた（同年 4 月 16 日。<http://www.scj.go.jp/ja/info/iinkai/seishoku/ans.pdf>）。これには、「生殖補助医療をめぐる諸問題について、国民の間で幅広く議論がなされ、社会的合意が早期に形成されることを期待します」という意見が付されている。報告書には、審議の経過を示す参考資料のほか、用語解説、参考文献が付され、充実した内容となっている。公開講演会については、本年 8 月号の『学術の動向』が特集することを予定している。

委員会は、倫理、医療、世論、法律についての様々な意見が交錯し混乱した状況の中で議論を始めなければならなかったが、子の福祉を定点とすることでは、最初から一致していたと思う。代理懐胎を法律によって禁止するが公的管理の下でその「試行」を認める、「分娩者＝母ルール」によって代理母と出生児とに母子関係を認めるという報告書の骨子も、そのような観点から評価され、検討されるべきであると思われる。行く先の見えない状況の中で審議の依頼を受けた学術会議は多くの注目を集め、マスコミによる熱心な報道がなされた。これは、長い学術会議の歴史においてもあまりなかったことかも知れない。

## ■ 研究評価の在り方検討委員会からの活動報告

同委員会幹事 丸井浩

本委員会は我が国の研究評価の現状とあるべき姿を検討するために平成18年6月22日に設置。馬越佑吉委員長、岡田益男副委員長ほか9名の会員・連携会員及び大学評価・学位授与機構林隆之准教授から成る。第一部からは丸井浩（幹事）、戒能民江連携会員及び原山優子連携会員。1年半余りに亘る計8回の委員会で審議を重ね（日本学術振興会及び内閣府の関係者による評価業務に関連した報告を含む。）、対外報告「我が国における研究評価の現状とその在り方について」（本文20頁）を提出した（平成20年2月14日幹事会承認）。

国の評価システム全体の俯瞰的視点や評価制度の合理的な整備が十分でない状況の中、研究課題、研究施策、研究機関、研究主体へと実に多様な評価業務が進行することで、評価する側・される側の双方で膨大な時間とエネルギーが費やされ、深刻な研究時間の不足と評価疲れの事態を多分に招き、また大型予算が投入される研究課題や施策に関して、その推進主体である府省・機関が評価者選定及び評価基準設定にイニシアティブをもっているケースが多いなどの問題点を指摘した上で、本対外報告は、諸外国の事例（特に米国のナショナルアカデミーズ、RAND等）を参照しつつ、①研究課題等の違い（基礎と応用、理系と文系など）に応じた評価方法・基準の適正化・精緻化の開発・実現、②大型の研究課題・施策等に対しては透明性・公平性を担保しうる第三者評価の充実、③我が国の評価システム・制度全体のグランドデザインの検討を含むメタ評価の重要性、ならびに④それらを推進する第三者評価機関の確立を訴えている。このほか定年退職直後の研究者の登用、評価業務の専門的技術・知識の教育と若手人材の養成、研究費予算1%程度の評価経費の確保などの提案等も含まれ、基礎研究評価については米国NSFの事例に倣いつつ、数値的な評価指標では計りきれない知的価値やbroader impactの重要性が指摘され、さらにオランダ(KNAW)とフランスの例を引きつつ、人文・社会科学諸分野に関しては、伝統文化・教養との関連や未来社会の価値観構築などを視野に入れた、幅広い評価方法の検討が必要であることを強調している。

なお対外報告での提言には至らなかったが、上述の第三者評価やメタ評価等は日本学術会議が担うべきではないかとの意見も委員会で出され、それを踏まえた「研究評価に関する日本学術会議の役割についての要望」が馬越委員長から金澤会長宛てに出されている。

## ■ 学協会の公益機能強化方策検討等小分科会からの活動報告

同小分科会委員 翁 百合

学術団体（学協会）は、科学や技術などに関する学術研究の進歩・発展を図ることを目的として、当該分野の専門家が集まって構成されている。日本学術会議では、学術研究の発展のため、これら学術団体の機能を強化する方向で様々な施策に取り組んできている。今般公益法人制度が大きく改革されることになり、この改革にあたって日本学術会議としてどう取り組むかについて、小分科会では短期間に精力的に議論を行い、報告書を取りまとめた。

今般の新公益法人改革の本来の趣旨は、時代に即して公益性の基準を明確にし、公益法人をはじめとする民間非営利部門の活動を促進していこうとするものである。学術団体もそうした公益法人の範疇に位置づけられるが、財政的・人的資源の基盤の弱い学術団体も多く、今回の公益法人改革によって公益法人としての事務負担が増加するなどにより、その活動が健全に発展できないのではないかと、という懸念が広がっている。学術団体の多くは、従来「これまで未知であった科学的成果を同業の専門家によって審査・評価し、それが公開する価値があるかを見極めるために、研究成果について討議を行い、その結果を踏まえて学術誌に投稿された論文を審査し、その後に公開する」（報告書より一部抜粋）といった活動を行ってきた。こうした活動の多くは公益性の高いものと考えられる。今般の報告書では、日本学術会議として、学術団体の健全な発展のため、今回の公益法人認定作業にあたって、日本学術会議協力学術研究団体の同意を得た上でその情報について提供するなどの協力をしていくほか、今後学術団体を対象とした新たな種類の法人の創設や、学術団体同士の連携などの施策を検討することにより、わが国の科学技術の発展、国際的情報発信機能を強化するべく支援をしていく必要がある、との内容の提言を行い、近く対外公表をする予定である。